

高所作業車運転技能講習（10M以上）助成金コースのご案内

東京都電気工事工業組合技術部

今回、技能講習を受講する際、厚生労働省の「建設教育訓練助成金」をご利用になるとわずかな負担で資格を取得することができます。

(株)アイチ研修センターの助成金コースをご案内いたしますので、ぜひ受講されるようお勧めいたします。なお、助成金申請書の作成は、アイチ研修センターがお手伝いいたします。

1. 日程及び受講料

平成24年2月10日(金)、2月11日(土)(2日間)

助成金14時間コース 12時間コース

コース	受講資格	①受講料 税込み	②教本代 税込み	合計
14時間 (2日)	普通・中型・大型・大特自動車免許所持者 フォークリフト運転技能講習修了者 ショベルローダー運転技能講習修了者 車両系建設機械運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者 建設機械施工技術検定合格者	36,000	1,800	37,800
12時間 (2日)	移動式クレーン運転士免許所持者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	35,000	1,800	36,800

- 募集人員 20名 (14時間コースと12時間コース合計) **先着順** (定員になり次第締め切ります。)
- 締切日 1月10日(火)
- 仮申込み **下記仮申込書にて都工組本部へ直接FAX(03-5565-8501)で申し込み下さい。**
(後日、アイチ研修センターから正式申込書と開催案内を送付します)
- 正式申込 開催案内に記載の方法で、**直接アイチ研修センターに申し込み手続**をして下さい。
- 受講料 受講前に37,800円又は36,800円をアイチ研修センターに銀行振込でお支払い下さい。
(振込み先は開催案内に記載)
- 開催場所 (株)アイチ研修センター 立川教習所
東京都立川市一番町4-72-14 Tel 042-531-7515

助成金適用条件・助成金受給

- ・事業主：資本金3億円以下、または従業員数300名以下の中小建設事業主。
- ・受講者：雇用保険料率が1000分の18.5の中小建設事業主に雇用されている建設労働者。
- ・助成金：①第2種 委託費(受講料(税抜き)+教本代(税抜き)の70%の額が助成されます。
②第4種 受講させた建設労働者1名につき、1日あたり7,000円が助成されます。
講習終了後、東京労働局に申請、後日事業主に助成されます。(振込み)

*****切り取らず提出してください*****

() 地区本部 **仮申込書** 1名につき1枚提出してください

コース・受講資格	* 14時間＝運転免許等 * 12時間＝移動式クレーン等 *印に○をつけて下さい	
会社名		Tel - -
会社住所	〒	FAX - -
受講者氏名		